

区長

本日はお集まりいただきありがとうございます。

本日は令和7年度当初予算案などの内容について説明を予定しております。本日配付させていただいている資料ですが、この資料を用いて記者会見を進めていきます。これとは別に「基本構想が掲げる分野別の主な取組」の資料を出しております。その趣旨は、当初予算は多岐にわたる広範な範囲の分野ですので、すべて網羅的にお知らせするというよりは主要なものについてお知らせすることになりますが、それ以外もすべて大切ですので、記者の皆様、そして区民の皆様にわかりやすくお届けしたいと思って準備をいたしました。

まず、予算編成方針の基本的な考え方について、3点述べます。

1点目です。区民のいのちと暮らしの安全・安心を守る予算を計上しました。昨年の能登半島地震や宮崎県日向灘の地震などの発生に伴い、区民の皆さんの多くは災害に対する危機意識が高まっていることと思います。しかし、こうした意識は時間の経過とともに薄れてしまいがちです。そこで、阪神・淡路大震災から30年目の節目となる今年は、改めて首都直下地震などの発生に備え、区民一人ひとりが災害への備えができるような取組を行います。そして近年の記録的猛暑を踏まえた熱中症対策についても強化していきます。

2点目です。先行き不透明な時代において、将来に渡り区民福祉の向上を図っていくため、今般見直した「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するための基本的な考え方」に基づき、基金と区債をバランスよく活用し、財政の健全性を確保した予算編成を行いました。なお、早期の設置を目指しておりました「杉並区役所庁舎整備基金」については、本予算案とあわせて基金設置条例を提案するとともに、改築の手法などについては専門事業者への外部委託により検討を進めてまいります。

3点目です。杉並区総合計画・実行計画等の取組に要する経費を確実に予算に計上しました。総合計画・実行計画等については、今年度新たに、「多文化共生基本方針」及び「子どもの居場所づくり基本方針」を策定したことや、施設マネジメント計画に基づく取組、デジタル分野における取組の推進を図るため、単年度の修正を行いました。総合計画に掲げる目標を達成するため、着実に実施してまいります。

以上の考えに基づき編成した当初予算（案）のうち、一般会計の予算規模は、2,456億300万円で、前年度比227億1,100万円、10.2%の増となりました。その他、特別会計の予算規模や区債発行額、基金残高などは、区政経営計画書でご確認ください。

では、ここからは、私の公約を踏まえて予算化した事業など、主要な事業について述べさせていただきます。

初めに、災害に強いまちを目指す防災・減災対策については、災害対応力の向上を図ります。

昨年1月の能登半島地震における課題を踏まえ、この間、区では、避難生活を安心して過ごすために必要な間仕切りの追加配備や、震災救援所への蓄電池の前倒し配置などを進めてきました。こうした取組を加速するとともに、首都直下地震など、災害に対する危機意識を区民と共有し、家庭に防災用品を備蓄する行動を促すことが喫緊の課題となっています。また、今般、関東各地で強盗事件が多発していることを踏まえ、防犯への備えを促進することも急務となっています。そこで、区内全世帯を対象に、1世帯あたり3千円分の「防災・防犯用品カタログギフト」を配付し、各家庭での備えを促すことで、区民の防災・防犯意識の向上につなげます。このカタログには防災・防犯に関する情報を掲載し、普及啓発も併せて行うほか、区からの防災などに関する正しい情報を入手していただくため、区公式LINEの登録を促すページを設け、商品

を選んだ後も自宅に保管できる保存用のマニュアルとして全世帯に配付いたします。

次に、今年度モデル実施した区民参加型予算「防災×〇〇(まるまる)」で区民投票を行った結果を踏まえ、3つの事業を実施します。

1つめは、『区立公園で太陽光発電と蓄電をしよう』で、井草の森公園に太陽光発電で蓄えた電力を使用し、非常時にはスマートフォンなども充電できる「ソーラー園灯」を設置します。

2つめは、『LEDソーラー街路灯 給電スポットを駅前広場に設置しよう』で、これは先ほどの区立公園に設置するものと同様に、駅前広場に太陽光発電で蓄えた電力を使用し、非常時にはスマートフォンなども充電できる「ソーラー街路灯」を設置します。

3つめは、『水害対策にグリーンインフラを活用しよう』で、区では、総合的な治水対策を進めるうえで、都による河川、下水道、調節池などのハード整備と両輪で、グリーンインフラの活用を進めていく考えです。

昨年5月に善福寺川流域での研究実績がある専門家のグループと締結した協定に基づき、雨庭の雨水浸透能力の測定やその周知をすることで水害対策の見える化を図るため、桃井原っぱ公園において、区民とともに雨庭づくりを行います。また、将来を担う若い世代を対象とした体験型ワークショップを夏休み期間などに開催し、身近でできるグリーンインフラについて知る機会を設けます。

グリーンインフラについては、水害対策のみならず暑さ対策や景観の維持、コミュニティづくり、子どもの参画や環境教育といった様々な課題解決につながる効果も期待できることから、区民とともに考え協働して取り組んでまいります。

参加型予算の取組は、区民が地域の課題を自分事として考え、事業の考察を通じて区政に関わる機会を得ていくということが大切だと考えています。7年度については、地域区民センターをはじめ公共施設の利用者や若年層の参加の拡大を目指したいと思います。公民連携プラットフォームの連動を強め、公民連携プラットフォームを活用し、地域の皆さんとのつながりをより一層進めていくことで、より多くの区民の皆さまに参加していただけるよう制度設計をしてまいります。

次に、「区立施設マネジメント計画」の一部修正についてです。「区立施設マネジメント計画」では、これまでの計画策定プロセスを見直し、区立施設の老朽化などの課題について、区が計画案を策定する前段階から施設利用者や地域住民の声をしっかりと聴き、共に解決策を考えることとしました。

そのスタートとなった今年度ですが、「旧上荻窪会議室周辺」、「浜田山駅周辺」、「西宮中学校周辺」の3つの地域において、それぞれ計5回のワークショップを開催しました。また、ワークショップ参加者以外からの意見も聴くため、オープンハウスや施設利用者との意見交換会を開催し、これらの意見を踏まえながらプランを決定し、計画の一部修正に反映させました。

試行錯誤の取組でしたが、ワークショップ参加者からは、「何が課題なのか背景を理解することができたので、たとえ自分が思うようなプランに決まらなかったとしても、納得できると思う」など様々な意見があり、これまで以上に、区民の方の理解や納得が得られているのではないかと感じております。

また、高齢者施設であるゆうゆう館について、これまでの計画では、その全てを多世代型のコミュニティふらっとに再編整備していく画一的な取組としていましたが、施設を取り巻く状況や課題など地域の実情を踏まえて検討した結果、一部はゆうゆう館として建て替え、一部はコミュニティふらっとに機能継承してい

くプランとなりました。ワークショップなどを通じて、さらなる高齢化の進展を見据え、今後は、ゆうゆう館・コミュニティふらっとの双方が、より多くの高齢者にとって利用しやすい施設となるようにしていくとともに、多世代交流の充実など幅広い世代に利用される施設となるよう見直していきます。具体的には、今までゆうゆう館を利用していた高齢者団体がコミュニティふらっとでも活動を継続しやすくなるよう、コミュニティふらっとの高齢者団体優先枠の申し込み可能枠数を増やし、8年度中には、優先枠の申し込み可能枠数を超えて利用する場合の使用料については免除とする予定です。今後も区民参画による取組を進め、より良い施設づくり・地域づくりにつなげてまいります。

次に、子どもに関する事業について説明いたします。

まず、「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」の策定とこれに基づく取組についてです。

区長就任以降、これまで区が進めてきた児童館再編の取組を原則として一旦休止し、これからの子どもの居場所のあり方の最適解を考えてきたところですが、足掛け2年の検証・検討作業を終え、「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」を策定いたしました。

検討にあたりましては、子どもアンケートや子どもワークショップなど、居場所を使う当事者である子どもの声を聴く取組を数多く丁寧に行ってまいりましたが、その結果、子ども自身が居場所と感じるところはその個性や成長段階などに応じて実に様々であることや、居場所がないと感じている子どもがいることも改めて確認することができました。これを受け、基本方針では、どこにも居場所がないという子どもが生じないように、身近な地域に子どもが選択可能な多様な居場所を用意していくことを理念の一つに定め、様々な取組を行うこととしています。

主な取組を紹介させていただきますが、まず児童館は、今ある25の児童館を残し、児童館がない7中学校区に新たな児童館整備を検討するほか、児童館7館を「中・高校生機能優先館」に位置付け、中・高校生の居場所の充実を図っていきます。

また、小学校内で実施している放課後等居場所事業を9年度までに全校展開するほか、日曜・祝日の校庭開放の拡充や、学校始業前の朝の居場所活動を実施することとしています。

併せて、現在、小・中学生の子どもたちが区立体育館において、1回100円で予約なしで自由に遊ぶことができる「一般使用」の枠を順次、拡充します。また、子どもから、使用料を無料にして欲しいという意見をたくさんいただきました。低下傾向にあると言われている子どもの体力向上を図るため、令和8年度に体育館とプールの「一般使用」の使用料を、小・中学生に加えて高校生も含め無料にしていく考えです。

さらに、公園や図書館、集会施設などの多世代を対象とする一般区民施設でも、空き室を活用した子ども向け無料開放など子どもの居場所の充実を図るほか、地域住民をはじめとした多様な担い手による居場所づくりを推進するため、子ども食堂への助成を令和7年度から新たに開始するなど、子どもの多様な居場所が増えるよう支援を行ってまいります。

私は、子どもが自分らしく安心して過ごせる居場所を、地域の身近な場所に、以前と同等かそれ以上に確保していくことが重要であると考え、区長選の際に、「児童館を41館に戻すこと」を公約集である「さとこビジョン」に掲げました。

新たな整備に必要な用地や併設等が可能な既存施設の確保が困難であるとともに、持続可能な行財政運営の視点を勘案した結果、児童館の施設数を元の数に戻すことはかないませんでした。ご説明したように、今般の基本方針では、児童館32館のほかに、児童館以外の多様な居場所の充実を図ることで、従来と比べて

多様な子どもの居場所を大きく増やすこととしており、「子どもが安心できる居場所を地域に増やす」という公約の趣旨に沿う将来像をお示しすることができたのではないかと考えているところです。

なお、令和7年度予算には、この基本方針に定める取組のスタートを切るため、放課後等居場所事業を今年の4月から新たに3小学校で開始する経費や、9年度に整備する予定の中・高校生機能優先館の機能を検討するため、中高生からの意見募集に要する経費などを盛り込んでおります。

そのほか、経済的な問題など様々な家庭の事情により適切な学習環境を必要としている子どもたちに、現在、学習教室を区内1か所で実施しているところですが、7年度から3か所に拡大します。

また、障害を持つ子どもが障害の種別や程度にかかわらず、身近な地域で安心して生活できるように、療育環境の整備のほか、中学生以降の放課後等居場所の整備に向けた準備を進めます。

次に、家賃助成及び転居費用助成制度についてご説明いたします。

私は、これまでも「住まいは権利」と申し上げており、住宅政策と福祉政策、子育て支援政策が地続きであるとの認識に立ち、安定した住まいを確保することは、健康で文化的な生活を営む上で欠かせない重要な要件だと考えています。

区では、これまでも住宅に困窮する低額所得者に対して、区営住宅の提供を行ってまいりましたが、希望者すべてが入居できる状況にありません。加えて、転居を希望しても初期費用が準備できず、転居できない区民が一定数存在しているなど、低額所得者をはじめとした住宅確保要配慮者への支援が課題となっています。

一方、民間賃貸住宅の空き室は増えていることから、民間の住宅ストックを有効活用した支援策として、家賃助成制度と転居費用助成制度を創設いたしました。

まず、家賃助成制度については、区営住宅の入居者公募に申し込み、落選した低額所得のひとり親や多子世帯を対象に、一世帯当たり年間30万円の家賃助成を実施します。区営住宅の入居者公募の抽選に外れた方を対象とした助成は都内初となります。

併せて、転居に係る初期費用が準備できないことで、家賃負担の軽減や住環境の改善が図れない低額所得者を対象に、区内の民間賃貸住宅へ転居する際に発生する仲介手数料、礼金、保証料などの初期費用として単身世帯に15万円、二人以上の世帯に20万円の助成を実施します。

多様化・複雑化する行政需要に限られた人的資源で対応していくためには、活気ある風通しの良い職場で、職員一人ひとりが生き生きと働き、その能力を最大限に発揮できることが必要です。すべての人の幸せの実現のために行政の仕事があります。そのために働く職員のウェルビーイングを追及することが、組織のトップの使命です。ライフステージに合わせて柔軟に多様な働き方を選択でき、より効率的、創造的に仕事を行うことができるよう、情報インフラの再構築と環境整備を行います。

区職員の働きがいや意欲、組織や仕事に対する思い入れ、その向上を目指してエンゲージメント調査を実施します。多くの自治体がこの手法を取り入れています。民間事業者・外部有識者の知見を生かした分析を行い、よりよい組織運営につなげていきます。この取組の真ん中にあるのは職員です。職員ひとりひとりが自らのキャリアパスを思い描き、成長できる組織づくりを目指します。

ハラスメントをしない、見逃さない取組を前に進めます。ハラスメントに悩む職員が安心して相談できる

よう、専門的な知識や経験を持った相談員が対応する外部相談窓口を新たに設置します。

最後に、教育をめぐる諸課題についてです。教育委員会事務局等における不適切事案等の要因分析及び再発防止対策検討委員会報告書が昨年 11 月にできました。この報告書は今後の教育委員会改革の重要な指針となります。言うまでもなく教育の現場は日本全体を覆う重層的な課題に直面していますが、難局に臨むにあたって風通しの良い、機能性の高い組織でなければなりません。そして教育委員会の組織改革と教育行政の信頼を取り戻して行く重要なスタートとなりますが、その努力と区長部局は共にあり、必要な支援を惜しみません。

私からの説明は以上になります。続いて皆さまからのご質問にお答えする時間にしたいと思います。

広報課長

それでは、ここからは皆様のご質問をお受けします。会見の円滑な進行にご協力をお願いいたします。ご質問の際は、こちらからご指名の上、マイクをお渡ししますので、まず社名とお名前をおっしゃってください。それではご質問のある方は挙手願います。

記者

毎日新聞の白川です。パワーポイント 13 ページ目の児童館についてお伺いいたします。先ほど区長は、児童館を元の数、41 館に戻すことを当初の公約に掲げていたが、それが難しくなってしまったとおっしゃっていましたが、これを元に戻すことが難しい理由を教えてくださいませんか。

区長

用地の確保や建物の費用に関して行財政の健全性、持続可能性の考えから、全く同じような形で、児童館として 41 館残すということは困難であるという判断はありますが、児童館という名前だけでなく、地域に多様な居場所を作る取組を拡充していくことをもって、身近な地域に子どもの安心できる居場所を拡充していくという考えでございます。

記者

関連してもう 1 点伺わせてください。児童館がない 7 中学校区に新たな児童館整備を検討とありますけれども、これは具体的な場所などあくまで検討段階なのか、もしくはもう建設再建に向けて何かしら動きがあるのかということをお教えください。

区長

具体的な場所などはまだ決まっておりません。新たな整備に向けて検討を始めるということでございます。

記者

わかりました。ありがとうございます。

広報課長

次にご質問のある方はいらっしゃいますか。

記者

東京新聞の浜崎です。子どもの居場所づくりについてお伺いします。パワーポイント 13 ページ目に令和 7 年度は新たに 3 校で放課後等居場所事業を開始とありますが、現在は何校で実施されているのか。体育館やプールを無料にしていくことが放課後等居場所をつくることとイコールなのか、別のものなのか。また、7,874 万円で新たに 3 校で放課後等居場所事業を開始という、この予算は何の費用なのかということをお伺いできますでしょうか。

区長

まず、放課後等居場所事業の実施校は現在 17 カ所ございます。令和 9 年を目途に全校で放課後の居場所をつくるという計画ですが、計画的に進める必要があるので、来年度に関しては新しく 3 小学校で開始するという趣旨です。そして、この話とプールなど体育施設に関する話は別の話です。体育施設については、これまで子どもたちが 100 円で遊べる時間帯がありましたが、子どもたちは無料で遊べるようになります。プールについては、8 年度の話になりますが、小学生、中学生、そして高校生まで含めて無料化を目指して検討を続けていきます。

記者

放課後等居場所事業は具体的には小学生が対象で、実際には学校のどのような場所で何をするようになるのでしょうか。

区長

小学校の中に学童保育があることが多いですが、主に併設するような形で、放課後等居場所というのがあります。放課後等居場所は特定の子どもではなくて、学校の子どもたちは放課後に居場所として居ることができます。安全の管理などを各校対応した上で、学童保育とは別に、自由に居られる居場所の取組を拡大していくという意味です。

記者

そうすると、7 年度の 7,874 万というのは、安全管理や人件費などの費用ですか。何の費用になりますか。

区長

放課後等居場所事業を新たに 3 校で実施するための委託経費で、この中には人件費などが入っています。

記者

あと 1 点お伺いします。区民参加型予算の防災事業の 2 点目ソーラー街路灯について、駅前広場というのは、具体的に何駅の広場でしょうか。

区長

まだ決まっていませんが、杉並区の中でも人が多い、災害時のことも想定して利用が一番適切な場所というのを選んでいくことになります。

広報課長

次、ご質問の方いらっしゃいますでしょうか。

記者

NHKの鶴澤です。区民参加型予算について伺いたいのですが、今回これが2回目だったと思うのですが、これまでの成果についてはどのようにお感じでしょうか。

区長

そうですね。大きな手応えを感じているところです。申し上げたように、これは区民が自分たちの目線で、この課題の解決に対して考察をして、そして提案をし、それに対して多くの幅広い区民が投票という形で参画することによって、区政参画への意欲だとか、それから予算そのもの、区の使っている予算について関心を持ってもらうということを中心的な目標として行っております。3つの事業を申し上げますと、公園の中にソーラーで蓄電して、そしてそれを災害時に使えるようにするという事業ですが、基本的にはそれぞれについて区は今までも部分的にやっていることでもございます。それが環境課、防災課などにまたがった取組ではあるのですが、区民の方からしますと、まず再生エネルギーを使うということ、そしてそれに蓄電するという、そして公園の中での明るさや安全を確保するという、災害時にはその電源を使って充電をする、というように複合的な政策目標というのを区民目線を出していただけたのかなと思います。それ以外の提案についても、行政がそれぞれの視点の行っていることも多々ありますけれども、これを区民の方々が自分たちで考えて、そして複合的な政策目標を達成するというところに私は意義があると考えております。

記者

2回目は防災がテーマでしたけど、防災ってということに関して言いますと区民にとっては特にどのような意義があったと思いますか。

区長

防災の自助・共助の取組、大きな課題は防災減災に関して、多くの関心のある方というのは既に備えもしておりますし、町会や自治会に入っている方は日ごろの訓練なども積極的にやっております。ただ一方で、この都市の課題というのは、そういった防災のコミュニティの中にいないたくさんの方々の世帯の人々、区民をどのように巻き込んでいくか、自分事として考えてもらうかということが私は大きな課題だと考えています。防災カタログに関してはその一環でもございますし、この参加型予算についても地域防災も自分事にしようというサブタイトルでやりましたので、今まで参画しなかった個人や世帯や世代が違ったチャンネルから参画して、そして地域の中で既に行われている重要な自助・共助の取り組みについても関心を持っていただくきっかけになればと考えております。

記者

参加型予算については、これはまた次も続けていくということよろしいでしょうか。

区長

そのような考えでただ今、企画を作っているところです。

記者

カタログギフトの方をちょっと伺いたいですけれども、こちらは結構な予算額にはなると思うのですけれども、これを行う理由や狙いをちょっと改めて伺えますでしょうか。

区長

この取組で防災の備えをということ、もう一つ、防犯に関して、自分の家の安心安全というものをできるだけサポートするような企画となっております。一方で、1世帯3,000円というのが、この金額が高いのか安いのかという議論もあろうかと思いますが、私たちはこれをきっかけに、一過性のものではない、それぞれの世帯がこれをきっかけに考えていただきたいと思っています。このカタログにはさまざま、他に利用できる、例えば住宅の補助制度や耐震不燃化の補助制度や家具の転倒防止などの情報、そして洪水雨水、例えば家に雨水を溜めておく浸透させるような取組、そういった多岐にわたり、区はさまざまな助成を行っておりますので、これを一緒にお伝えすることで、このギフトをきっかけに家族やご近所やお隣さんとお話をさせていただいて、中長期的にこの防災に関して取り組む気持ちというのを持ってもらいたいという願いを込めて、この事業を企画しました。

記者

わかりました。ありがとうございます。

記者

読売新聞の松下と申します。家賃補助についてお伺いします。区営住宅の抽選に落選した低額所得のひとり親・多子世帯ということはかなり限定しているかなと思うのですが、それほどこの対象の人たちを支援しなくてはならないという喫緊の状況があるのかどうか。そういう声やアンケートとか取ったのか、そこをお伺いしたいと思います。

区長

まずひとり親の住宅環境をめぐる課題意識ですが、これは全国的な統計にもありますが、ひとり親の約半数が相対的貧困の環境にあるという非常に大きな問題意識を持っています。そして多子世帯に関しても、公営住宅に申し込んで、(区営住宅全体の)倍率について大まかに言いますと4倍から5倍となっております。4~5世帯のうち1世帯(が当選)ということになりますので、これはかなりニーズが高いと思っています。それでも限られた財源の中で持続可能な制度として、一番必要な人に届けるための検討を行ってきた結果、先ほど申し上げたひとり親世帯と多子世帯をまず対象としてこの助成制度を開始するというように決めて提案しております。

記者

家賃の補助ということで、かなり個人的な分野への補助になりますが、行政が家賃を補助するというところの意味とか意義について改めて区長の言葉でお伺いしてよいですか。

区長

ここが大変難しいところでした。だからこそ、この対象を明確にした上で、期間についても最大

2年間ということにしております。それは、この助成を通じて、中長期に渡って生活の自立ということを支援する、促したいという気持ちがございます。それから、この住宅施策に関しては、この家賃助成制度だけではなく、総合的な取組が必要だと思っております。昨年度と今年度に関してはセーフティーネット住宅の登録数を増やすという取組を行ってきました。それから、引越しの初期費用（の助成）なども含めまして、さまざまな取組、特に民間の賃貸住宅のストックを生かした時に、住宅確保要配慮者、高齢者も含めまして、総合的に住宅の安心を確保していくということが、私たちは「みどり豊かな住まいのみやこ」を掲げる杉並区としては大切な取組だと考えております。

記者

ありがとうございます。

広報課長

他にはいかがでしょうか。

記者

羽田ゆきまさ報道局の羽田ゆきまさです。今回の発表の中で、区長の肝いりの政策というのと、特にどちらになりますか。

区長

肝いりという表現が適切かどうかわからないのですが、今日申し上げた、防災の防災防犯の対策、子どもの居場所の拡充、そして家賃補助などを含めた住宅政策。これが肝いりと言えるのかもしれませんが。

記者

ありがとうございます。ソーラー街路灯について、スマホの充電ができるということですが、よく何回分だとか、何Wとかだったりとか、あと1日の太陽光の充電で何台分どれだけ充電できるのか、あるいは日中だけ充電できるということなのか、蓄電池があって貯めてあって、災害があったときに夜間でもその貯めたもので充電できるのか。それから災害時であれば、同時に何台スマホの充電ができるかというのは重要なと思いますが、その辺りのことを教えてください。

区長

まずポイントは、蓄電してあって、それを災害時に利用できるということです。台数はちょっと待ってもらっていいですか。細かいことは、数に関することは後で所管に聞いていただく方が正確に答えられると思うのでそれでよろしいでしょうか。

記者

分かりました。それから体育施設の使用料の無料が8年度からということで、なぜ7年度でできなかったのはどのようなことなのか。あと、無料化で利用希望者が大きく増えすぎて混み合い、実際は使いたいけど使えないということや使いづらいということにならないのか、そういった想定はありますでしょうか。

区長

公共施設の利用の料金に関しては条例の改正が必要になりますので、これはちょっと時間を要するため、今回考え方を示させていただきました。その準備や議会での議決も必要ですので、時間を少しいただいております。そして、プールの利用についてお答えするとすれば、夏季以外の混雑していない時期を無料にするということをご検討しているところです。

記者

通年ということじゃないということですね。

区長

まだ全部明確に決まったわけではないのですが、そのような検討をしています。ご指摘いただいた課題に対応するためということでもあると思います。

記者

分かりました。まだちょっと質問したいことがあるのですが、他の方が終わって時間があればお願いしたいと思います。

広報課長

次にご質問のある方。

記者

都政新報の岸です。よろしく申し上げます。区長がご就任されて3回目の予算編成だと思うのですが、去年は公約の達成状況も発表されましたが、改めて新年度の予算編成にかけた思いですとか、何かお考えをお聞かせいただければと思います。

区長

ご指摘のように、この来年度の当初予算は、私が提案から執行まで通年を通じてできる選挙前の最後の予算となります。そのため、まず公約の実現ということが一番に考えていることはあります。それと同時に、バランスを持って区民の暮らしと命を守るということ、そして総合計画・実行計画の改定を丁寧に行ってまいりましたので、今の時代の状況に合わせて、すべての所管が関わる課題について大きな修正をした後、一部修正を行うという形で丁寧にやりましたので、これを確実に実行するということが今回の予算にかけた思いです。

記者

ありがとうございます。あと、この資料の19ページに「活気ある風通しの良い職場」というのがありまして、これも確かおっしゃっていたかなと思うのですがけれども、今現在、逆に風通しがあまり良くない部分とか課題はどのあたりにあるとお考えですか。

区長

組織のマネジメントに関する取組の課題意識というのが、杉並区だけでなく、すべての全国の自治体、そ

してすべての組織においてある程度共通の課題があると思います。例えば、人材の離職もごございますし、それから昇進意欲を維持・拡大できるかということもあります。そして、女性の管理職の数などございますけれども、概して大きく言えば、この公務を、私たちが公益を守る、そして区民の一人ひとりの幸せを実現するという非常に大きな役目や責任と役割があるこの仕事において、職員が全ての施策に関して、考えながら実行していくということがこの時代に大変重要だと思っています。逆に言いますと、こういった垣根を越えたような仕事をしなければいけない現在の中で、そういうことをしようと思った時に、新しいことを考えようと思った時に、仮に組織の中の例えば前例主義だとか、硬直性によってそういった思いが叶わず、心が砕かれたり、やる気を失ってしまうような組織的な要因があるとすれば、それをきちんと分析しなければいけないと考えています。そして目指すところは、先程申し上げたように、職員一人ひとりが元気に前向きに、そして自分のキャリアを発展させる成長できる組織だという実感のもとに責任を果たしていくという、そういう組織づくりのためには時間もかかりますし、多方面の取組が必要ですが、これを意識的に職員と一緒にやっていくということを明確に打ち出したいというふうに考えました。

広報課長

お願いします。

記者

朝日新聞の岩波です。今のお話、19 ページのところで追加で伺いたいの、エンゲージメント調査のねらのところで、どういったことを洗い出したいのかということをもうちょっと具体的に伺いたいと思っています。

区長

エンゲージメント調査とは、実はこれは単独の取組ではなくて、今までも行ってきました。例えば研修だとか、人材育成などさまざまな取組の一つをアップデートするという、組織の健康診断かなと思っているんです。ハラスメントの取組も申し上げました。これも非常に強く関連していると思っています。ハラスメントゼロ宣言をしてから2年となりますが、この宣言をすること、そして日々の調査やアンケートなどを通じて今まで行ってきたこと、これは止めることなく前に進めていくということが職員に対しても重要なメッセージになると思っています。エンゲージメント、日本語で訳されると「愛着」という答えが出てくるんですけども、私はあんまり愛着と訳してなくて、エンゲージメントというのは「自分が関わる」という意味です。参画したり、関わったりすることによって、その解決の一部になって自分が主体性を持って取り組んでいくということだと私は理解しています。ですので、職員が区役所の中でそのような気持ちで仕事ができる環境をつくるということがマネジメントの役割だと思っていますので、それをするためには、職員一人ひとりがどのように考えているか、現状どのようなことを課題に思っているかということをつぶさにきちんと知るということが大切だと思いますので、包括的な調査を職員に協力を仰ぎ、そして参加を促しながら行っていきたいというものでございます。

記者

ありがとうございます。もう1点、昨今、介護事業者の倒産が相次ぐなど、ケアする側の人材の不足であったりとか、そうしたことによる介護に対する不安というのが区民の中でも高まっている状況かなと思うんですけれども、一つは区としてこういったケアする側のサポートについて、どんな事業を行っていく予定な

のかと、この問題についての区長のお考えをお聞きできればと思います。

区長

昨今、特に小規模の訪問介護事業者の倒産が過去最高になったという報道も流れております。私はかねてより公約の中心的な柱で、「ケアする人をケアする」と申し上げておりますけれども、昨年度は主任ケアマネジャー等の研修費用を助成いたしました。来年度に関しては、ケアの現場では、特に介護のケアの現場では、資格を持っていない方もたくさんの方が働いています。もしくは資格を持っていない方でも、介護の仕事に関わってみたいと思う人を発掘したいと考えております。ですので、今回資格を持っていない方がケア従事をするに当たっての研修の費用について、来年度については助成をすると決めました。これは、地域の中で活躍していただく介護ケアの人材の確保ということもございますけれども、それを共生社会の中でできるだけ地域の方たちが支え合うことに参加しやすいように、そういった気持ちでこの予算を計上しました。

記者

ありがとうございます。

広報課長

申し訳ありません。時間が迫ってまいりましたので、ご質問はあと1つ2つとさせていただきたいと思えます。また、ご質問されていない方でご質問したい方。

記者

しんぶん赤旗の林です。子どもの居場所に関する取り組みと施設マネジメント計画について伺います。これは2つの公共的な居場所を増やすことや使用料を減らすことが含まれていると思えます。区民からの要望があったという必要性を話されていて、それを実行することの目的、意義を伺います。

区長

これも大きな公約の柱ですけれども、公共施設と職員は区の共通の皆の財産であると申し上げております。このことについて、今回は子どもの居場所という視点から、大きくこの方針を決めたことによって施策が進行することとなりました。公共施設は、区としては一義的に責任があるところですので、区民の幸せのため、子どもたちの幸せのためにどのように最大活用していくというのがまず一番最初の目標となります。ただ、申し上げたように区内には、地域の中には公共施設でなくても、さまざまな担い手の方たちが、子どもたちの安心や幸せのためにさまざまな事業や居場所をつくっておられます。こういった方々と協力をしたり、ネットワーク化をしたり、見える化をしたり、こういったことも行政が支援できることだというように思っています。目標としましては、地域全体で子どもの居場所をつくっていくということ。これは中長期的なことではあります、その一つのスタートが今回の子どもの居場所づくり基本方針だと思っております。みんなでつくっていくということにあたって、子どもだけではなく、子どもの居場所の周りには必ずそれを支える人がいて、そして子どもの居場所をつくるということは、すべからく区民みんなの居場所を考えることに発展していきます。今日申し上げた高齢者の居場所についても、非常に強く関連していると思ひまして、杉並区全体において区内に点在する公園、図書館、児童館などさまざまな多様な公共施設をつなぎ、そこを担う職員、そしてこの施設を中心に利用する人たちが、この公共施設を使って地域の課題の解決、そして区民の皆さんの幸せや健康づくり、防災活動、環境保全など、さまざまな課題解決につなげていく、その第1歩

として、今回は子どもの居場所というところを大きな出発点としていきたいと考えております。

記者

ありがとうございます。

広報課長

まだご質問されていない方で質問をされたい方いらっしゃいますか。2巡目でご質問されたい方。

記者

今後どうするかとか、お時間をかけて区長が区民と対話をしてようやく方針が出てきたというところなのかなと思います。今後、具体的な建設など大きく予算がかかるものがまだ計上されていない段階で、来年度の一般会計が10%ぐらい予算増です。来年度以降の予算増で、例えば児童館の新設とか、そういったものがさらに増えるとなるとときに財政的なところは大丈夫なのか、どのように考えていますでしょうか。また、先ほどおっしゃいました再来年度は選挙で、通年で区長の（任期が）保障されていないところで、果たしてちゃんと大きな費用のかかる予算を通せるのかということについての見通しを教えてください。

区長

最初のご質問ですけれども、今回の当初予算は10.2%の増で、その主要な要因は学校改築などによる投資事業の増加のほか、児童手当支給経費や保育関連経費など既定の事業の増加によるものです。ご承知のとおり、人件費や資材、エネルギー価格の高騰は、この区の財政だけでなく、すべからく世の中全体でさまざまなものが上昇しているということ、それは区も当然同じでございます。特に人件費に関しては、賃金の値上げということは取り組まなければいけない大切な課題だと考えています。区においては、公契約条例における最低賃金下限額の上限をできるだけ引き上げていきたいという、これは審議会の答申もいただいておりますけれども、こういった取組となります。ですので、こういったことを考えれば、この予算の上昇というのは自然なことだと考えておりますし、そして税収に関して、歳入で示しておりますけれども、そのバランスを考えて非常に健全な予算の提案をさせていただいております。来年についても、その基本的な考え方は同じだと思います。財政の基本的な考え方に基づいて予算を編成して提案させていただくことについては、来年度も再来年度についても同じだと考えております。

記者

あと、もう1点。今回、防災以外で8億円の情報インフラ整備、この予算額が大きいのですが。これについて、例えば、サーバー費とかアプリ開発費とかフリーアドレス化とか、例えばギガビットイーサ整備とか、項目として主要な金額がどういった項目で8億という大きい額の予算になっているのか、ちょっと概要を教えてくださいいただけます。

区長

今おっしゃっているのは、働く環境の整備におけるデジタル化のことで8億円となっています。一番大きいのは、本庁舎、そして出先のさまざまな区の仕事における情報ネットワークシステムの入れかえという大きな作業がございます。それがメインの支出で、それ以外の細かい支出については所管が後ほど詳しく正確にご説明いたしますので、聞いていただければと思います。

記者

ありがとうございます。

広報課長

よろしいですか。それではお時間になりましたので、これを持ちまして記者会見を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。